

(參考資料 1)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等 (2012年5月16日 現在)

		福島県	取扱制限
原乳		出荷制限	
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21~:(2市6町3村※1) 2011/3/23~:(2市6町3村※2) (ホウレンソウ、カキナは3/21~)		2011/3/23~:(2市6町3村※2)
結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23~:(2市6町3村※2)		2011/3/23~:(2市6町3村※3)
アブラ科の花薺類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23~:(2市6町3村※2)		
カブ	2011/3/23~:(2市6町3村※2) 2011/4/13~:(4市3町3村※3) 2011/4/18~:(福島市) 2011/4/25~:(本宮市) 2011/10/18~:(二本松市)		2011/4/13~:(飯舘村)
原木シイタケ(露地栽培)	2011/7/19~:(伊達市) 2011/7/22~:(新地町) 2011/11/14~:(川俣町)		—
原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/31~:(相馬市、いわき市)		—
原木ナメコ(露地栽培)	2011/9/15~:(11市21町11村※4)(棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18~:(喜多方市)	2011/9/15~:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20~:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から撃取制限)	
キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/5/9~:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13~:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9~:(いわき市) 2012/4/16~:(福島市、新地町) 2012/4/23~:(広野町) 2012/5/2~:(二本松市、大玉村) 2012/5/7~:(須賀川市)		—
野菜類	たけのこ わさび (畑において栽培されたものに限る。)	2012/4/16~:(伊達市、川俣町) 2011/5/9~:(福島市、桑折町) 2012/5/1~:(相馬市、伊達市、国見町、三春町) 2012/5/2~:(川俣町) 2012/5/7~:(田村市、古殿町) 2012/5/10~:(二本松市、大玉村)	—
	くさそて(こごみ)	2012/5/1~:(いわき市、相馬市、伊達市、桑折町) 2012/5/2~:(福島市)	—
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/5/7~:(郡山市、白河市、塙町、新地町) 2012/5/10~:(大玉村、西郷村) 2012/5/14~:(川俣町)	—
	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9~:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16~:(伊達市、桑折町、国見町)	—
	こしあぶら	2012/5/2~:(福島市、二本松市) 2012/5/7~:(郡山市、白河市、喜多方市、会津美里町、棚倉町、猪苗町) 2012/5/10~:(伊達市、国見町、矢祭町、猪苗町、下郷町、大玉村、西郷村、鮫川村)	—
	ぜんまい	2012/5/2~:(いわき市、二本松市)	—
	わらび	2012/5/10~:(いわき市、伊達市)	—
	ウメ	2011/6/2~:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6~:(相馬市、南相馬市)	—
	ユズ	2011/8/29~:(福島市、南相馬市) 2011/10/14~:(伊達市、桑折町)	—
	クリ キウイフルーツ	2012/1/10~:(いわき市) 2011/9/20~:(伊達市、南相馬市) 2011/12/9~:(相馬市、南相馬市)	—
穀類	米 (平成23年産)	2011/11/17~:(福島市(旧小国村の区域に限る。)) 2011/11/29~:(伊達市(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。)) 2011/12/5~:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8~:(二本松市(旧茂川村の区域に限る。)) 2011/12/9~:(伊達市(旧柱沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19~:(伊達市(旧磐田町の区域に限る。)) 2012/1/4~:(伊達市(旧磐坂村の区域に限る。))	—
	米 (平成24年度)	2012/4/5~:※5	2011/4/20~:(全域)
	イカナゴの稚魚	2011/4/20~:(全域)	
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6~:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれら湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び草野川)、 2011/6/17~:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29~:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/28~:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5~:(酸川(支流に限る。)) 2012/4/24~:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	— 2012/3/29~:(新田川(支流を含む。))
	ウゲイ	2011/6/17~:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27~:(阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。))) 2012/3/29~:(秋本湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれら湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。)) 2012/4/24~:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。)。ただし酸川及びその支流を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	—
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27~:(阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。))) 2012/4/5~:(阿武隈川(支流を含む。)) 2012/4/12~:(酸川(支流に限る。))	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/4/12~:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれら湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川(うち本名ダム下流(支流を含む。))、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。)、阿賀川(うち大川ダムの下流(支流を含む。))、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)、 2012/4/27~:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれら湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川(うち大川ダムの下流(支流を含む。))、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)、 2012/5/10~:(福島県内の阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)))	—
	コイ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれら湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川(うち大川ダムの下流(支流を含む。))、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)、 2012/5/10~:(福島県内の阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)))	—
水産物	フナ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれら湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川(うち大川ダムの下流(支流を含む。))、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)、 2012/5/10~:(福島県内の阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)))	—
	牛肉※6	2011/7/19~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9~:(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25~:(県北地域(4市3町1村)※8)	2011/11/9~:(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25~:(県北地域(4市3町1村)※8)
	クマ肉	2011/12/2~:(8市13町8村)※10)	—
	豚肉	2011/12/2~:(8市13町8村)※10)	—

* 由利本荘市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇努常、原町区高倉宇努常、原町区高倉宇努常、原町区高倉宇努常、原町区馬場字柳原、原町区馬場字柳原、原町区片倉字芝津及び原町区大字田和山、原町区川原、原町区大字田和山の区域に限る)、川内町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、富岡町、大熊町、双葉町、川内町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、楢葉町(原町区高倉宇努常、原町区高倉宇努常、原町区高倉宇努常、原町区高倉宇努常、原町区高倉宇努常、原町区高倉宇努常の区域に限る)。

*2 ト村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字常、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七条、原町区高倉字森原、原町区馬場字五山台、原町区馬場字横川、原町区馬場字原山、原町区片倉字平津及原町区大字原と田城の区域に限る)、川俣町(山木大字の区域に限る)、猪苗代町、宮町町、阿武町、羽茂町、治田町、山形市(宮城ガス社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の(内側に限る)、郡山市及び新郷村

*3 伊達市、相馬市、南相馬市、村田市・東京電力社員第一原子力発電所から半径2キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、飯舘村、葛尾村及び川内村(東京

電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)

*4 福島市・二本松市・伊達市・本宮市・郡山市・須賀川市・田村市・白河市・相馬市・さくら市・桑折町・見附市・川俣町・鏡石町・石川町・浅川町・棚倉町・古殿町・三春町・小野町・矢吹町・矢祭町・塙町・猪苗代町・広野町・柳原町・富岡町・大熊町・浪江町・新潟市大和区・大和町・五条川村・平田村・西郷村・泉崎村・中島町・鮫川村・川内村・葛尾村・飯館村

*5 福島県広野町、裕葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く)、田村市(都路町、船引町横道、船引町中山字小

塚及び字下馬沢、常葉町桜塚、常葉町山根塚、並びに市内固有林福島林木管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで、303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く。また、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く。

原町区大字原と山田並に西に内國有林・宮城縣森林官署管理者2004杯班から2087杯班まで、2088杯班から2099杯班まで及び2130杯班の区域を除く。)伊達市(旧福島市・市渡利、小寺倉及び向山に除く)。(旧)田村市、旧庭塙村、旧野田村、余目余村、旧下川原村、松川町及び旧金谷川村の区域に限る。)及ばず、(旧)月館町(月館町月館・閉門下、松橋川原、川向及びノ腰に限る。)。

ひ月館町御代田(北、東、西及び新堀ノ内に限る。)に限る。)旧抜田町・畠山町・野川町・河原町・東深町・西深町及びび田町に限る。)及び保原町・井田町・平・宮ノ内、程和寺、砂子下及び柳岸に限る。)に限る。)旧坂元村・笠置町大關寺・瀧水・瀧水松・久保・櫻塚・リカウ・山ノ口・宝宇澤・石笠及び石台を除く。)宜川町新田及び川辺町細谷

谷に限る)、旧石臼村、旧上保原村、旧小手村及び旧富野村(梁川町八幡に限る)。の区域に限る)。二本松市(旧氷川町(梁川及び米美川に限る)、旧伊木村、旧塩沢村、旧木幡村、旧芦沢村、旧石井村、旧佐竹村(以上八幡に限る)、及び山内村(以下八幡に限る)、並びに大字町の区域に限る)。

井村、旧新穂村(若木村)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白石村、旧和木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧睦合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。)

※6 当該県において飼養されている牛について、県外への移動（12ヶ月未満の牛のものを除く。）及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※7 相馬市、南相馬市、広野町、柏葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新区町、川内村、葛尾村、飯舘村
※8 行方不明者支援センター、東京支店、福島支店、宮城支店、岩手支店、青森支店、長野支店、岐阜支店

*8 福島市、二本松市、伊達市、木本町、桑折町、見附市、川俣町、大玉村
*9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川郡、浜通り町、古殿町、三春町、小野町、久吹町、棚倉町、矢祭町、境町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、由鳥村、鮫川村

*9 郡山市、須賀川市、石川町、白河市、いわき市、磐石町、石川町、いわき市、大久保町、福島町、大糸町、磐梯町、入来町、玉川町、十日町、西郷町、水原町、十日町、飯坂町

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年5月16日 現在)

		茨城県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—	
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—	
		2012/4/26~:(北茨城市、大洗町)	—	
		2012/5/2~:(日立市、常陸大宮市) 2012/5/10~:(常陸太田市)	—	
	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
水産物	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ウナギ	2012/5/7~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。))	—	
	肉 イノシシ肉	2011/12/21~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—	
	その他 茶	2011/6/2~:(29市7町2村※2)	—	
		栃木県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(桶木市、壬生町)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町) 2012/4/12~:(大田原市)	—	
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市) 2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	—	
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14~:(那須塩原市、日光市)	—	
	タケノコ	2012/5/1~:(那須塩原市、那須町) 2012/5/7~:(日光市、大田原市)	—	
	くさとてつ(こごみ) (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町) 2012/5/2~:(那須塩原市)	—	
	こしあぶら (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町、茂木町) 2012/5/2~:(宇都宮市、那須烏山市) 2012/5/7~:(鹿沼市、日光市、矢板市、那須塩原市、塙谷町) 2012/5/15~:(さくら市)	—	
	さんしょう (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(宇都宮市、日光市) 2012/5/14~:(那須塩原市)	—	
	ぜんまい (野生のものに限る。)	2012/5/7~:(日光市、那須町)	—	
	たらのめ (野生のものに限る。)	2012/4/27~:(大田原市、矢板市) 2012/5/1~:(那須町) 2012/5/2~:(市貝町)	—	
水産物	ウゲイ(養殖を除く。)	2012/5/7~:(大芦川(支流を含む。ただし、荒井川及びその支流を除く。)、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。))	—	
肉	牛肉※1	2011/8/2~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—	
	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—	
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8~:(桶木市)	—	
		千葉県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市)	—	
		2012/4/18~:(八千代市) 2012/5/16~:(山武市)	—	
		2012/5/16~:(山武市)	—	
		2012/4/5~:(市原市、木更津市)	—	
		2012/4/6~:(我孫子市、宋町)	—	
	タケノコ	2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市) 2012/4/18~:(芝山町)	—	
		2011/6/2~:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市)	—	
		2011/7/4~:(勝浦市)	—	
		2011/7/4~:(勝浦市)	—	
		2011/7/4~:(勝浦市)	—	
		神奈川県		
		出荷制限	摂取制限	
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		群馬県		
		出荷制限	摂取制限	
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))	—	
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市、桐生市)	—	

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12ヶ月未満の牛のものを除く。)及び畜舎への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稻敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市) 2012/4/25～:(登米市、東松島市) 2012/4/27～:(仙台市、名取市、加美町) 2012/5/7～:(川崎町、大和町、富谷町) 2012/5/9～:(色麻町) 2012/5/10～:(七ヶ宿町)	—
		2012/5/1～:(白石市、丸森町)	
		2012/4/27～:(大崎市、栗原市) 2012/5/2～:(加美町) 2012/5/9～:(気仙沼市)	
		2012/5/7～:(登米市、栗原市) 2012/5/9～:(大崎市、南三陸町) 2012/5/11～:(気仙沼市、七ヶ宿町)	
		2012/5/11～:(氣仙沼市、丸森町)	
		2012/4/12～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	
		2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	
		2012/5/8～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	
		2012/5/14～:(大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む。)及び名取川の秋保大滝の上流(支流を含む。))	
		2012/4/20～:(阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	
		2012/4/20～:(阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	
肉	牛肉※	2011/7/28～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
		岩手県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市) 2012/4/25～:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町) 2012/5/7～:(花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町) 2012/5/10～:(盛岡市)	—
		2012/5/10～:(花巻市、奥州市)	
		2012/5/14～:(盛岡市) 2012/5/15～:(釜石市)	
		2012/5/16～:(一関市、奥州市)	
		2012/5/16～:(奥州市、陸前高田市)	
水産物	マダラ	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
		2012/5/8～:(磐井川(支流を含む。)及び砂鉄川(支流を含む。))	
		2012/5/11～:岩手県内の大川(支流を含む。)及び同県内の北上川のうち四十四田ダムの下流(支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、入畑ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、綿取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び星池峰ダムの上流を除く。)	
肉	牛肉※	2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

※ 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

(参考資料2)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年5月16日現在

出荷制限 福島県 地域別	
全県	
原乳	
2011/3/21~ (右の地域を除く)	
2011/3/21~4/8解除:(喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町) 2011/3/21~4/16解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鶴川村、塙町、矢祭町、いわき市)	
2011/3/21~5/3解除:(相馬市、新地町) 2011/3/21~5/1解除:(南相馬市、鹿島町のうち、鳥崎、大内、川子及び塙崎を除く(区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。)) 2011/3/21~6/8解除:(田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/21~10/7解除:(会津若松市、桑折町、天栄町、猪苗代町、只見町、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、棚倉町、玉川村、広野町、楢葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
ホウレンソウ、カキナ 2011/3/21~ (右の地域を除く)	
2011/3/21~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/21~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗代町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、猪苗代村、岐阜村) 2011/3/21~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/21~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村) 2011/3/21~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/21~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
非結球性葉菜類 類(ホウレンソウ、コマツナ等) その他すべて 2011/3/23~ (右の地域を除く)	
2011/3/23~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/23~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗代町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、猪苗代村、岐阜村) 2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村) 2011/3/23~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
結球性葉菜類(キャベツ等) 2011/3/23~ (右の地域を除く)	
2011/3/23~5/11解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~6/11解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村) 2011/3/23~6/23解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜類 アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等) 2011/3/23~ (右の地域を除く)	
2011/3/23~4/27解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/23~5/4解除:(いわき市) 2011/3/23~5/11解除:(会津若松市、猪苗代町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、猪苗代村、岐阜村、只見町) 2011/3/23~6/15解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
2011/3/23~5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
カブ 2011/3/23~ (右の地域を除く)	
2011/3/23~5/18解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、猪苗代村、岐阜村、只見町) 2011/3/23~6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
原木しいたけ(露地栽培) —	
2011/4/13~(伊達市) 2011/4/18~(福島市) 2011/4/25~(本宮市) 2011/4/28~(新地町) 2011/4/3~5/16解除:(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町) 2011/4/13~5/23解除:(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
2011/10/18~(二本松市) 2011/7/19~(伊達市) 2011/7/22~(新地町) 2011/7/19~9/7解除:(本宮市)	
原本しあい(施設栽培) —	
2011/11/14~(川俣町) 2011/10/31~(福島市、いわき市)	
原本しあい(露地栽培) —	
2011/9/8~(福島市、古殿町) 2011/9/15~(二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、柳津町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、椿葉町、富岡町、双葉町、大熊町、双葉町、猪苗代町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、川内村、若尾村、義詮村)	
キノコ類(野生のものに限る。) —	
2011/10/18~(喜多方市)	

* [] の箇所は、出荷制限の対象

※ [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年5月16日現在

(參考資料 3)

	出荷制限													
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県	
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別
くさそてつ(こごみ)	-	-	-	-	2012/5/1～ 大田原市、那須町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	2012/4/27～ 大崎市、栗原市	-	-	
こしあぶら	-	2012/5/2～ 日立市、常陸大宮市 (野生のものに限る。)	2012/5/10～ 常陸大宮市 (野生のものに限る。)	-	2012/5/1～ 大田原市、那須町、茂木 町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	2012/5/2～ 加美町	-	2012/5/10～ 奥州市、花巻市		
野菜	-	2012/5/2～ 宇都宮市、日光市	2012/5/14～ 那須塩原市	-	2012/5/2～ 宇都宮市、那須烏山市 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	2012/5/9～ 気仙沼市	-	2012/5/14～ 盛岡市		
さんしょう(野生のものに限る。)	-	-	-	-	2012/5/7～ 鹿沼市、日光市、矢板市、 那須塩原市、塙谷町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	2012/5/11～ 気仙沼市、七ヶ宿町	-	2012/5/15～ 盛石市		
ぜんまい	-	-	-	-	2012/5/1～ 宇都宮市、日光市	-	-	-	-	-	-	-	-	
たらのめ(野生のものに限る。)	-	-	-	-	2012/4/27～ 大田原市、矢板市	-	-	-	-	-	2012/5/11～ 気仙沼市、丸森町	-	2012/5/16～ 一関市、奥州市	
わらび(野生のものに限る。)	-	-	-	-	2012/5/1～ 那須町	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/16～ 奥州市、陸前高田市	
スズキ	-	2012/4/17～ 最大高潮時海岸線上福島 県境両県界の正東の 線、我が国特有的経済 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上茨城千葉 県界の正東の縫及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/12～ 宮城県石巻市金華山頂 上から正東の縫、我が 国特有的経済水域の外 縫線、最大高潮時海岸 線上宮城県福島県界の 正東の縫、宮城県最大 高潮時海岸線及び宮城 県石巻市金華山頂上か ら正西に引いた同市社 園半島最大高潮時海岸 線に至る縫で囲まれた 海域	-	-	
シロメバル	-	2012/4/13～ 最大高潮時海岸線上福 島県境両県界の正東の 縫、我が国特有的経済 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上茨城千葉 県界の正東の縫及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水産物	ニベ	2012/4/17～ 最大高潮時海岸線上福 島県境両県界の正東の 縫、我が国特有的経済 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上茨城千葉 県界の正東の縫及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ヒラメ	-	2012/4/17～ 最大高潮時海岸線上福 島県境両県界の正東の 縫、我が国特有的経済 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上茨城千葉 県界の正東の縫及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
マダラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/2～ 最大高潮時海岸線上岩 手吉根島両県界の正東の 縫、我が国特有的経済 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上宮城福島 県境両県界の正東の縫 及び宮城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	-	2012/5/2～ 最大高潮時海岸線上岩 手吉根島両県界の正東の 縫、我が国特有的経済 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上宮城福島 県境両県界の正東の縫 及び宮城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	

		出荷制限															
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県			
		全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別		
ヒガング	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
アメリカナマズ(養殖を除く。)	—	2012/4/17～ 幾ヶ浦、北浦及び外浦逆 浦並びにこれらの湖沼に 流入する河川並びに常 陸利根川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
ギンブナ(養殖を除く。)	—	2012/4/17～ 幾ヶ浦、北浦及び外浦逆 浦並びにこれらの湖沼に 流入する河川並びに常 陸利根川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
水産物	ウナギ	2012/5/7～ 幾ヶ浦、北浦及び外浦逆 浦並びにこれらの湖沼に 流入する河川、常陸利根 川並びに茨城県内の那 珂川(支流を含む。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
ヤマメ(養殖を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	2012/4/27～ 那珂川のうら山島橋から 東京電力株式会社佐久発 電所若狭川発水施設まで の河川(支流を含む。)、 利根川(支流を含む。)及 び小川川(支流を含む。)及 び猪ノ木川(支流を含 む。)	—	—	—	—	—	—	2012/4/20～ 阿武隈川(支流を含む。 ただし、七ヶ宿ダムの上 流を除く。)	—	—
イワナ(養殖を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2012/5/14～ (大倉川の大倉ダムより 上流(支流を含む。)及 び名取川の秋保大橋の 上流(支流を含む。))	—	2012/5/8～ 磐井川(支流を含む。) 及び砂鉄川(支流を含 む。)		
ウグイ	—	—	—	—	2012/5/7～ 大芦川(支流を含む。ただし、磐井川 及びその支流を除く。)、武蔵川(支流 を含む。)、荒川(支流を含む。)、利根川(支流を含む。) も武蔵川との合流点の上流(支流を含 む。ただし、荒川ダムの上流及びそ の支流を除く。)(支流を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	2012/4/20～ 阿武隈川(支流を含む。 ただし、七ヶ宿ダムの上 流を除く。)	—	2012/5/1～ 群馬県内の大川(支流を含む。)及 び両県内の北川のうち百十石田 ダムの下流(支流を含む。ただし、 利根川(支流を含む。)及び其 の支流、入郷ダムの上流、利根ダムの 上流、外山ダムの上流、利根ダム の上流、利根ダムの上流、荒川ダ ムの上流及び荒川ダムの上流 を除く。)		
肉	牛肉	—	—	2011/8/2～ (2011/8/25～)県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理される牛を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	2011/7/28～ (8/19～)県の定 める出荷・検 査方針に基 づき管 理される牛を除 く。	—	2011/8/1～ (8/25～)県の 定める出荷・檢 查方針に基 づき管 理される牛を除 く。	—		
	イノシシ肉	2011/12/2～ (12/21～)県の定める出 荷・検査方針に基づき管 理されるイノシシの肉を除 く。	—	2011/12/2～ (2011/12/5～)県の定める 出荷・検査方針に基 づき管 理されるイノシシの肉を除 く。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	シカ肉	—	—	2011/12/2～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他	茶	2011/6/2～ (右の地域を除く) 2011/6/2～10/18解除 古河市、常総市、坂東市、 八千代町、境町 2011/6/2～2012/4/9解除 大子町	—	2011/6/2～ 鹿沼市、大田原市 2011/7/8～ 桶川市	—	2011/6/30～ 渋川市、桐生市 2011/6/2～ 野田市、成田市、八街 市、富里市、山武市 2011/7/4～ 勝浦市 2011/6/2～9/12解除 大網白里町	—	2011/6/2～ 湯河原町 2011/6/2～8/29解除 南足柄市 2011/6/2～9/12解除 松田町、山北町 2011/6/2～10/14解除 愛川町、清川村 2011/6/23～10/26解 除 相模原市 2011/6/27～10/26解 除 中井町 2011/6/2～11/1解除 小田原市 2011/6/2～11/10解除 真鶴町	—	—	—	—	—	—	—	—	

* [] の箇所は、出荷制限の対象

(参考資料4)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年5月16日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
水産物	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/4/13～: 鮫館村
肉	原木しいたけ(露地)	—	2011/9/8～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
			2011/4/20～
水産物	イカナゴの稚魚	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
肉	イノシシの肉	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)

* [] の箇所は、摂取制限の対象